

## 令和2年度北見市自立支援型地域ケア個別会議実施マニュアル(抜粋)

### 1 目的

介護保険法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの質の向上を目的とする。

自立支援・介護予防の観点を踏まえて、地域ケア個別会議を活用することで「要支援者等の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導き、自立を促すこと」ひいては「高齢者のQOLの向上」を目指す。

また、地域ケア個別会議を通じ、地域課題を把握していく。

### 2 実施主体

北見市

### 3 対象とする事例

要支援者・サービス事業対象者等

(地域包括支援センターが居宅介護支援事業所に委託しているプランも含む)

### 4 開催日程(年6回)

- ① 4月15日(水)      ② 6月18日(木)      ③ 8月20日(木)      ④ 10月15日(木)
- ⑤ 12月17日(木)    ⑥ 2月18日(木)

### 5 開催時間

18時30分～20時30分(2時間程度)

### 6 開催場所

まちきた大通ビル 7階 H会議室

### 7 事例数

1回 2～3例

### 8 事例提出の担当地域包括支援センター

	月日(曜日)	事例提出担当地域包括支援センター		
1回目	4月15日(水)	① 北部	② 常呂	
2回目	6月18日(木)	① 留辺蘂	② 中央	
3回目	8月20日(木)	① 東部・端野	② 西部・相内	③ 南部
4回目	10月15日(木)	① 北部	② 中央	③ 東部・端野
5回目	12月17日(木)	① 西部・相内	② 南部	③ 北部
6回目	2月18日(木)	① 中央	② 東部・端野	③ 西部・相内

・高齢者人口が少ない常呂地区、留辺蘂地区については、年度において1回とする。

## 9 会議参加者

### (1)事例提供者

地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所介護支援専門員  
介護サービス提供事業所職員(福祉用具貸与等を除く)

### (2)助言者(専門職)

①職能団体:歯科医師、薬剤師、訪問看護師、理学療法士、作業療法士、  
(言語聴覚士は、事例の状況により依頼)

②北見市:管理栄養士、歯科衛生士

### (3)司会

市専門職(保健師)

### (4)事務局(市)

保健福祉部地域包括ケア推進担当・介護福祉課  
保健福祉部等関係者(事例に応じて)

## 10 会議の主な流れ

(1)地域包括支援センターと市で事例を選定する。

(2)事前に事例資料を参加者に配布する。

(3)会議において、事例提供者は事例を説明し、助言者は自立支援・介護予防の視点でケアマネジメントへの助言を行う。

## 11 事例資料

(1)利用者基本情報(A)

(2)基本チェックリスト(B)

(3)生活機能チェックリスト(C)(北見市独自)

(4)服薬処方箋・お薬手帳の写し等(D)

(5)介護予防サービス・支援計画書(E)

(6)介護サービス提供事業所個別援助計画書(F)

## 12 モニタリング

地域ケア個別会議終了後に、一定期間後に状況を把握する。

市から、事例を提供した介護支援専門員等に文書にて通知し、報告いただく。